

平成二十三年 第八回 青森市教育委員会定例会 会議録

一 開会日時 平成二十三年八月十一日(木) 午後三時

二 閉会日時 平成二十三年八月十一日(木) 午後三時五十四分

三 会議開催の場所 教育研修センター四階 第二研修室

四 出席委員

五 欠席委員

六 事務局出席職員

教育部長	小野寺 晃	文化スポーツ振興課長	柳 谷 章 二
理事	板垣 肇	中央市民センター館長	鎌 田 慎 也
教育次長	金澤 保	文化財課主幹	西 村 恵 美 子
教育次長	成田 一二三	市民図書館長	平 出 道 雄
浪岡教育事務所長	和田 比呂志	学務課長	土 田 美 貴
学習環境調整監	塩崎 章悦	学校給食課長	平 出 道 雄
総務課長	岸田 耕司	指導課長	西 村 恵 美 子
参事社会教育課長事務取扱	館田 一弥	浪岡教育事務所教育課長	柳 谷 章 二
			鎌 田 慎 也
			西 村 恵 美 子
			平 出 道 雄
			土 田 美 貴
			月 永 良 彦
			加 藤 文 男
			齋 藤 実
			川 村 範 規
			今 村 牧 彦
			山 谷 尚 史
			本 間 昭 彦
			伴 間 昭 彦
			鳴 海 雄 大

なし

柳 谷 章 二
鎌 田 慎 也
西 村 恵 美 子
平 出 道 雄
土 田 美 貴
月 永 良 彦

七 会議に付議された案件

(一) 議事

議案第二十八号 青森市立久栗坂小学校の移転について

議案第二十九号 青森市立小学校条例の一部を改正する条例の制定について

議案第三十号 平成二十三年度一般会計補正予算について

(二) 報告

(一) 財団法人青森市文化スポーツ振興公社の経営状況及び経営評価結果について

(二) 青森市PTA連合会ねぶたの「青森ねぶたお祭り広場」への参加について

(三) 学校給食における牛肉の使用について

(四) 平成二十二年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査結果について

八 会議録署名委員

西村 恵美子
月 永 良彦

九 会議の概要

午後三時に委員長が開会を宣言する。会期を一日とし、会議録署名委員を前項八のとおり指名する。

議案第二十九号及び議案第三十号について、非公開の会議とすることを決定し、審議を行い、原案のとおり決定する。

議案二十八号について審議を行い、原案のとおり決定する。

事務局から四件の報告をし、平成二十三年度第九回定例会の日程調整をした後、非公開の会議により議案二十九号及び議案三十号を審議し、原案のとおり決定し、閉会した。

十 会議の状況

(一) 議事

委員長

それでは議事に入ります。
議案第二十八号「青森市立久栗坂小学校の移転について」事務局から説明をお願いします。

教育部長から説明

議案第二十八号 青森市立久栗坂小学校の移転について、御説明いたします。

本議案は、学校施設における児童の安全確保を図るため、平成二十四年度から久栗坂小学校を浅虫中学校の校舎を共用した教育環境へ移行させることについて、御審議いただきたく提案するものでございます。

お手元の附属資料をご覧ください。

久栗坂小学校の現状につきましては、普通学級が児童数三十六名、三年生と四年生及び五年生と六年生が複式学級の四学級、特別支援学級が児童数一名の一学級となっており、通学区域再編の最優先の対象校として保護者や地域の皆様と話し合いを継続しているところでございます。

このような中、校舎環境につきましては、平成二十一年度に耐震診断を実施しており、管理特別教室棟いわゆる校舎、及び屋内運動場共に改修の必要があると診断されております。

このうち、屋内運動場につきましては、平成二十二年度に耐震補強工事を実施し、耐震化を図っておりますが、管理特別教室棟につきましては、耐震補強による耐震化は困難であると判断されております。

また、通学区域再編に係る保護者及び地域の皆様との話し合いにおきましては、「児童の安全を考慮し、浅虫中学校の校舎を利用したい。」「複式学級の解消に当たっては、浅虫小学校と統合したい。」「との総意が示されており、同様の内容につきましては、平成二十三年三月三十日付けで、久栗坂小学校PTA会長名により要望書が提出されたところでございます。

このようなことから、事務局といたしましては、通学区域再編の話し合い状況や校舎環境、更には地域からの要望を踏まえ、久栗坂小学校の教育環境の充実を図るため、まずは児童の安全確保を最優先とし、平成二十四年度から浅虫中学校の校舎を共用した教育環境へ移行させたいと考えているところでございます。

なお、複式学級の解消につきましては、引き続き通学区域再編に係る話し合いを継続して参りたいと考えております。

よろしく御審議くださるようお願いいたします。

以上でございます。

委員長 ただいまの事務局の説明につきまして、御意見、御質問等はありませんでしょうか。

平出委員 提案の理由の中に、児童の安全を確保するということが載せられています。大事なことであります。今回の移転に関しては、

久栗坂小学校は、浅虫小学校と統合したいという要望を持っているということです。浅虫小学校は、体育館等を補強しているということですが、浅虫小学校の校舎の耐震で、問題があるという御報告を伺っていますので、浅虫小学校の児童の安全も図るということも必要だと考えます。そこで、浅虫小学校の関係者にもそのことを十分お知らせするという機会が必要だと思いますが、いかがでしょうか。

教育部長 このことについては、我々も重要なことだと考えております。今後、早い段階で、浅虫小学校の町会と話し合いを進めて参りたいと考えております。

委員長 ないようであれば、議案第二十八号につきまして、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

各委員了承

委員長 御異議がないようですので、原案どおり決定することといたします。

(二) 報 告

委員長 それでは、報告事項に入ります。本日の報告事項は四件となっております。

はじめに、(一)「財団法人青森市文化スポーツ振興公社の経営状況及び経営評価結果について」事務局から報告をお願いいたします。

理事から説明

それでは、財団法人青森市文化スポーツ振興公社の経営状況及び経営評価結果並びに経営改善計画の概要について御報告申し上げます。

はじめに、当該案件につきまして、本定例会に御報告申し上げることとなりました理由について御説明いたします。

本市では、第三セクターを取り巻く社会情勢の変化を踏まえ、第三セクターの経営健全化と自主・自立化を促進することを目的に、平成二十年三月に「第三セクターの経営評価指針」を策定し、第三セクター本来の設立趣旨や運営の基本に立ち返った視点のもと、第三セクター自身が行う第一次評価、市の所管部長が行う第二次評価を毎年度実施するとともに、外部有識者で組織されます「青森市第三セクター経営評価委員会」による第三次評価を三年に一回のサイクルで行うこととしております。

平成二十一年十月には、経営評価委員会より経営評価対象全十一法人の第三次評価をとりまとめた「青森市第三セクター経営評価報告書」が市長に対し提出され、うち七法人については「抜本的対応が必要」、残る四法人につきましては「改革・改善が必要」との、非常に厳しい総合評価をいただいたところでございます。

お手元にお配りしております「青森市第三セクターに関する基本方針」は、この経営評価報告書を真摯に受け止め、改めて原点に立ち返り、「ゼロ・ベース」の視点で第三セクターの必要性や役割等を再検討するとともに、本市が目指す第三セクターの経営健全化と自主・自立化について、市と第三セクターがそれぞれ取り組む具体的事項を明らかにし、第三セクターの抜本的改革に集中的かつ積極的に取り組むことを目的に、昨年十月に策定されたものであります。

本基本方針におきまして、第三セクターの経営状況等につきましては、インターネット等の活用により、積極的に公開するとともに、新たな取り組みとして、毎年度定期的に議会に対して報告することとされており、今年度は八月十九日の市の文教経済常任委員協議会へ報告することとなりましたことから、それに先立ち、本定例会に教育委員会事務局所管の第三セクターであります財団法人青森市文化スポーツ振興公社の経営状況等につきまして報告するものでございます。

また、併せまして、本基本方針において、第三セクターの今後のあり方を「存続」と位置付けた法人に対し、中長期視点のもとに自助努力による改革・改善を目指すことを目的として「経営改善計画」の策定を求めていますことから、他の第三セクターと同様、同公社においても今年三月に経営改善計画を策定し、その後、五月二十七日に経営評価委員会によるヒアリングが行われ、その結果、経営評価委員会から経営改善計画の修正等を求める指摘事項はない旨の講評をいただきましたことから、本日の報告に至ったものでございます。

それでは、配布しております各資料につきまして御説明させていただきます。資料が膨大でありますので、概略の

説明とさせていただきます。

まず、同公社の「経営状況基本情報シート」でございますが、これは、法人の概要や財務状況等、当該法人の経営評価をするに当たつての基本情報を整理した資料となっております。

一ページは同公社の概要、二ページから四ページには組織等の状況、五ページから七ページにはマネジメントに関する状況を記載しております。

また、八ページから九ページは、財務の状況を表すものとして、正味財産増減計算書と貸借対照表を掲載しております。なお、公社における財務諸表につきましては、税理士二名による経理指導及び月例チェックや、公認会計士一名による月例監査を経た上で、適正に作成されているものでございます。

結果といたしましては、八ページの「正味財産増減計算書」に記載されておりますとおり、当期一般正味財産増減額は、平成二十年度から二十二年度まで三カ年連続の黒字となっております。

十ページにつきましては本市の財政的関与等の状況、十一ページは経営状況の「健全性の視点」、「自立性の視点」、「効率性の視点」に関する指標とその実績値をまとめたものであります。その中で、「健全性の視点」に関する指標であります当期損益は、先ほど御説明いたしましたように三カ年連続の黒字、また累積損益も三カ年連続して利益が確保されており、また、比率が高いほど経営や財務体質が健全であるとされる経常比率や自己資本比率につきましても、平成二十二年度では、それぞれ一〇一・八パーセント、七〇・六パーセントとなっております。

一方、「自立性の視点」に関する指標であります市からの収入依存度につきましては、平成二十一年度で九三・一パーセントと、極めて高い状況となっております。

十二ページから十三ページは、平成二十二年年度の主要事業の実績を記載しております。

以上が、「経営状況基本情報シート」の主な内容となっております。

続きまして、「経営評価シート」について御報告いたします。

この資料は、ただ今御説明しました「経営状況基本情報シート」等を基に、同公社の経営評価を整理したものであり、大きくは、一ページから三ページまでの経営評価表と、四ページの法人の今後のあり方に関する取組状況、五ページ以降は附属資料として、経営評価に当たつての点検項目とその個表となっております。

そのうち、一ページから三ページの経営評価表につきましては、評価項目を「目的適合性」、「効率性・効果性」、「組織運営の健全性」、「財務の健全性」、「透明性」、「自立性」これらの六つといたしまして、第一次評価を同公社が、また第二次評価を教育委員会事務局が、それぞれ「概ね良好」、「改善の余地あり」、「大いに改善を要する」の三段階で

評価しております。

その評価結果でございますが、評価項目の「目的適合性」、「効率性・効果性」、「組織運営の健全性」、「財務の健全性」、「透明性」の五項目につきましては、それぞれの評価理由欄に記載している理由により、同公社及び教育委員会議事局ともに「概ね良好」と評価しておりますが、「自立性」につきましては、市からの収入依存度が平成二十二年度的におきまして九パーセントと極めて高いことから、同公社及び教育委員会議事局ともに「改善の余地あり」という評価をしたところでございます。

以上が、「経営評価シート」の主な内容となっておりますが、これら経営評価を通じて把握した課題等につきましては、今後とも教育委員会議事局といたしまして同公社に対し、経営健全化と自主・自立化が図られるよう適切な指導等に努めて参りたいと考えております。

最後に、同公社が策定しました「経営改善計画」について、その概要を御報告いたします。

それでは、お手元の経営改善計画をご覧ください。

二ページから十八ページまでは、法人の設立目的や背景、組織構成、財務の状況、主要事業の目的・実績効果等、これまでの改革・改善に関する取組事例の主なものなど、同公社の現状を示す基本的情報となっておりますので、内容についての説明は割愛させていただきます。

十九ページをご覧ください。

この十九ページから二十二ページまでは、経営改善計画策定に当たった現在の現状分析手法の一つであるいわゆるSWOT分析と申しますが、この法人を取り巻く「外部環境」と法人の「内部環境」をそれぞれ「プラス要因」、あるいは「マイナス要因」、「強み」、「弱み」という要素に分類し、それぞれの要因となる項目が整理されております。

続きまして二十三ページをご覧ください。

ここから二十六ページまでは、SWOT分析で把握した状況などを踏まえたうえで、当該法人の今後の成長・発展を目指す経営方針が掲げられておりますが、それらを一覧表にしたものが二十七ページの経営改善計画表であります。

同公社の主な経営方針として、「利用者サービスの充実・強化」、「効率的な組織体制の確立と人材育成」、「経営基盤の強化」、「経営状況等の透明化」、「環境保全、負荷低減の取組」のこれら五項目を掲げ、項目毎に平成二十三年度から二十五年までの三カ年間の具体的な取組内容を記載しております。

続きまして二十八ページをご覧ください。

ただ今の経営方針を実施した場合の財務見通しを収支計算書で表したものでございます。なお、同公社は現在、市

の文化スポーツ施設の指定管理者として指定管理業務を行っており、その指定管理期間は平成二十四年度で終了しますが、平成二十五年度以降も、同公社が現在と同様の文化スポーツ施設の指定管理を受託するものと仮定し、作成したものでございます。

収支上は、更なる自主事業収入の確保や、支出の抑制などの影響により黒字となり、また、損益上も黒字となるなど一定の利益が確保されるものと試算しております。

また、当該収支を基に、二十九ページには正味財産増減計算書、三十ページには、貸借対照表を掲載しております。最後に、三十一ページ以降でございますが、ここからは同公社が実施しております文化・スポーツ施設の管理運営事業や文化・スポーツ事業など、各個別事業の具体的取組内容や目標値を記載しております。

取組内容といたしましては、施設利用のPR活動の強化等を実施することにより、概ね平成二十五年度までは、利用者数などの増加又は維持を図ることを目標としております。

以上が、今般策定した経営改善計画の主な概要となっております。

このほか、お配りしている資料「経営改善計画に対する委員会からの助言等」でございますが、経営評価委員会からは、経営改善計画の修正等を求める指摘事項はありませんでしたが、今後の運営に役立てていただきたいアドバイス事項を数点、御意見としていただきましたので、これらに留意しつつ、今後、経営改善計画の着実な実施と、一層の経営健全化と自主・自立的な運営に努めるべく、本市としても当該法人に対し適切な指導等を行って参りたいと考えております。

以上、財団法人青森市文化スポーツ振興公社の経営状況及び経営評価結果並びに経営改善計画の概要でございますが、本日の「経営状況基本情報シート」、「経営評価シート」、「経営改善計画」及び「経営改善計画に対する委員会からの助言等」のこれらにつきましては、八月十九日の文教経済常任委員協議会への報告後、市全体の第三セクターの担当部局であります市長公室市民政策課におきまして、市のホームページに掲載する予定としております。

先ほど、市からの収入依存度が、平成二十二年度におきまして、九三・一パーセントと読むべきところを、九一パーセントと説明いたしましたので、謹んでお詫びして、訂正させていただきます。

以上でございます。

委員長

ただいまの報告につきまして、御意見、御質問等ございませんか。

委員長

ざっと見た感じで、現在の財源は、概ね健全だと感じますが、報告の中にもありましたとおり、自立しているかということになりますと、市の業務委託費が九三・一パーセントという点からいいますと、自主的な自立ができていないのでは、と思います。

特に自主事業につきまして、スポーツ事業につきましてもずいぶん少ないというのが、正直な印象です。説明の中にありました平成二十五年度以降は、指定管理者として、新しい動きの中で進めていくのであれば、改善計画の中に自主事業や、自主的な企画を盛り込むこととしていかないと、市の施設の管理としての九三パーセントで、飯食っていくのでは、活動面で、活性化していくとは理解できないという印象を持ちます。そういう点で、是非、文化及びスポーツの人材育成という面での企画を広げていく、推進していく事業主体のように一歩踏み出していくような形を期待したいと思います。

理事

ただいま、委員長御指摘のように、市の収入依存度が高い状況でございます。先ほど説明いたしました、指定管理者制度につきましては、これまで非公募でございましたが、二十五年度からは、公募になります。公募の形態も包括外部監査におきまして、文化とスポーツの分離、あるいは、地域性によって分離するなど、少なくともスポーツ・文化部門は、分離して発注すべきだと御指摘を受けておりまして、ただいま、発注形態につきましては、検討しているところでございます。

その結果、当該公社も候補に手を挙げ、指定管理者に候補なると思えます。結果として、全部取れば、現在と同じ状況になると思いますが、一部しか取れない。あるいは、指定管理者になれないということも考えられる訳でございます。

その際には、指定管理者としての収入依存は下がってしまえますけれども、この公社の持ちます自主事業としての文化・スポーツに対する自主事業、例えば、スポーツの各種教室やコンサート等の文化振興に関する様々な活動など、現在も相当の活動が行われております。アピールが足りないことはありませんけれども、現在もその点につきましては、十分活動しておりますし、指定管理者の指定を受けた時には、公益法人として当該公社が、存続していくためには、当然、自主事業も主体として、頑張っていかなければ、存続の危機とういうのもありますので、市からみても、公社の持っている役割は、非常に重要だと考えております。文化・スポーツ部門における振興に対する役割は、非常に重要だと公社でも十分理解しております。自主事業について、様々な検討をしておりますので、我々も指導なり、助言をして参りたいと思えます。

以上で、ついでです。

委員長

地域の魅力というのは、地域間競争の中で、一番の手立てとしては、文化やスポーツを通じて、そこに住む人たちの幸せや楽しさなど、活力を作る一番大事なキーになっているように思います。文化行政、スポーツ行政を担っていくような意欲で、

公社が発信したり、企画したりする役割が随分あると思いますので、期待したいと思います。

平出委員

文化スポーツ振興公社の中の経営改善計画の資料で、八ページの下に、「合浦亭管理運営事業」とありますが、これの利用率を見ると、二・四パーセントとなっていますが、これは、問題提起されているということは、ないのででしょうか。

理事

合浦亭は、御存知のとおり、合浦公園にあります。冬は使えないという状況にございまして、利用する団体もかなり限定されている状況でございまして、利用率自体は、記載されているとおりのあまり芳しくない状況は、事実でございまして。

文化スポーツ振興課長

合浦亭については、平成二十一年度の包括外部監査でも同様に、利用率が低いということで、今の委員のような御質問・意見が出ておりました。それに対しては、教育委員会としては、すぐに閉鎖することではなく、もっとPRして、使っていたく余地もあるということで、まずは、PRに努めましょうということ。当方と公社の方と連携しまして、これまでに利用していただきました団体や合浦亭を使うのにふさわしいような活動団体等に受付時に積極的PRに努めております。その結果、二十一年度は、反映されていませんし、二十二年度もまだ芳しくはないのですが、そのような取り組みを通じて、利用率を高めていきたいと思っております。その状況を踏まえまして、それでも駄目であれば、次の方法を考えていくということで、教育委員会としては、考えております。

委員長

その他、御質問、御意見ございませんでしょつか。

委員長

なければ次に移ります。

次、(二)「青森市PTA連合会ねぶたの「青森ねぶたお祭り広場」への参加について」事務局から報告をお願いいたします。

社会教育課長から説明

青森市PTA連合会ねぶたの「度青森ねぶたお祭り広場」への参加について、御報告申し上げます。

青森市PTA連合会ねぶたの「平成二十三年度青森ねぶたお祭り広場」への参加につきましては、ダンス「NE・BU・TA」の披露、そして、ねぶた囃子の演奏が、多くの子どもたちの参加を得まして、好評のもとに無事終了いたしました。

実行委員会の名誉委員長をお引き受けいただきました柳谷委員長をはじめ、教育委員の皆様におかれましては、このお祭り広場への参加に当たりまして、多大な御協力を賜り誠にありがとうございます。

新幹線開業イベントとして昨年度初めて開催された青森ねぶたお祭り広場でございますが、今年度におきましては、東北新幹線全線開業効果の持続・拡大と東日本大震災で停滞する本市経済の復興を目的に、去る七月三十一日に開催されたところでございます。

青森市PTA連合会、そして、教育委員会におきましては、郷土を愛する心情を育て、本市の伝統文化継承の一翼を担う次代の青森市民を育成することを目的に、今年度もお祭り広場に参加したところでございます。

ダンス「NE・BU・TA」の披露につきましては、市内二十七小学校の六年生百七十二名の子どもたち、そして、ねぶた囃子の演奏では、沖館小学校を中心に四十九名の子どもたちが、市民、そして、観光客にその雄姿を披露し、会場から温かい声援と大喝采を浴びたところでございます。

参加した子どもたちからは、「踊り終わった後、拍手をもらえてすごく気持ち良かった。」「大きな拍手をもらい、私たちのダンスが観光客の人たちにも届いたんだと思った。私も楽しかったので、よい思い出になった。」「緊張度はマックスだったけど、周りの人たちの手拍子のおかげで緊張がやわらぎ、最後は笑顔で終わることができた。」「体育デーが最後だと思っていたけれど、こういう機会で踊れたのが良かった。この踊りで気持ちも鍛えられたので本当にいい経験だと思った。」といった感想が寄せられており、お祭り広場への参加が、子どもたちにとりまして、小学校生活最後の夏の、貴重な思い出になったものと考えております。

以上でございます。

委員長

ただいまの説明につきまして、御意見、御質問等ございませんでしょうか。

委員長

なければ、次に移ります。

(三)「学校給食における牛肉の使用について」事務局から報告をお願いいたします。

学校給食課長から説明

学校給食における牛肉の使用について、御報告いたします。

福島第一原子力発電所の事故以降、放射性セシウムに汚染された牛肉が全国的に流通していることが明らかになり、

大きな社会問題となっております。

この問題に関連し、本市の学校給食における牛肉の取り扱いに関する方針を取りまとめましたことから、その内容について御報告申し上げます。

本市の学校給食に使用する牛肉につきましては、青森県産に限定しておりますが、青森県が実施した「稲わらの放射性物質の検査」では、県内で採取した稲わらからは、暫定許容値を上回る数値は検出されておりません。

また、放射能汚染が疑われる県外産稲わらにつきましても、県内では流通していなかったことが確認されており、現在まで、県産牛肉からは、暫定規制値を超える放射性セシウムは検出されていない状況であります。

しかしながら、青森県では、県産牛からは放射性物質は検出されてはいないものの、県産牛の安全を確認するため、八月中旬から一部抽出による放射性物質の検査を開始し、その後、十一月を目途に全頭検査を実施するという方針を決定し、公表されたところでございます。

これらの状況を踏まえ、他都市の動向等も調査しながら検討を行った結果、子ども達に安全安心な学校給食を提供するという観点から、学校給食への牛肉の使用につきましては、県産牛の安全が確認されるまでの当面の間、控えることとし、安全が確認され次第、速やかに再開する、という方針を取りまとめましたことから、御報告させていただきます。

いずれにしましても、今回の牛肉も含め、学校給食に使用する全ての食材につきましては、安全性の確保を第一に、引き続き、万全を尽くして参りたいと考えております。

以上です。

委員長

ただいまの説明につきまして、御意見、御質問等ございませんでしょうか。

委員長

なければ、次に移ります。

(四)「平成二十二年児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査結果について」事務局から報告をお願いいたします。

指導課長から説明

平成二十二年 児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査結果について、御報告申し上げます。

本調査につきましては、文部科学省が全国の国公私立の小・中学校、及び高等学校などを対象に、児童生徒の暴力行為・いじめ・不登校などの状況について毎年調査しているものであり、先般、全国及び本県の調査結果が新聞報道等で公表されたところでございます。

つきましては、青森市における暴力行為、いじめ、不登校の概要について順次御報告いたします。

配付資料をご覧ください。

暴力行為につきましては、対人、器物損壊をあわせた暴力行為の発生件数は、小・中学校あわせて五十四件となっており、平成二十一年度より十四件、二〇・六パーセント減少しております。千人当たりの発生件数で比較すると、全国、県よりも下回っております。

また、暴力行為のうち生徒間暴力が三十四件で、全体の六三パーセントを占めております。

いじめにつきましては、認知件数が小・中学校合わせて、七十三件となっており、平成二十一年度より十五件、二五・九パーセントの増加となっております。

また、千人当たりの認知件数で比較すると、小・中学校とも全国、県より下回っておりますが、認知されていないケースもあるとの認識に立ち、早期発見に努めて参りたいと考えております。

なお、いじめの解消率は、小・中学校合わせて、平成二十一年度より、五・五パーセント上回り、九八・六パーセントとなっております。

不登校につきましては、小・中学校合わせて三百七人となっており、平成二十一年度より、九人、二・八パーセントの減少となっております。

なお、在籍児童生徒数に対する不登校児童生徒数の割合で比較すると、小学校では、全国よりもわずかに下回り、中学校では、全国、県、よりもやや上回っております。

また、不登校児童生徒のうち、平成二十一年度中に登校できるようになった児童生徒数の割合は、小・中学校合わせて三五・二パーセントで、平成二十一年度より二・六ポイント上回っております。

教育委員会といたしましては、これまでも学校、及び保護者等との連携を図りながら、これらの問題に対応してきたところでございますが、依然、問題を抱えている児童生徒がおりますことから、今後におきましても極めて重要な課題であるとの認識をもって対応して参りたいと考えております。

いじめ、不登校、及び問題行動に関しましては、まず第一に、未然防止に努めることが最も重要であると考えてお

ります。児童生徒を取り巻く環境やその背景が複雑化、多様化している中、一人一人が集団や他者とのかわりの中で、好ましい人間関係に支えられながら、自己実現できる学校づくりを、これまで以上に支援して参りたいと考えております。

また、これらの問題を深刻化させないためには、早期対応が重要になりますことから、今後におきましても、保護者、地域、警察、及び児童相談所などの関係機関との連携強化を図り、問題の早期発見に努めるとともに、問題解決の中心となる教員に対しましては、学校訪問や市教育委員会主催の研修講座の見直しを図り、より実践的かつ効果的なものにしていくことで、いじめ、不登校、及び問題行動の解消に努めて参りたいと考えております。

以上でございます。

委員長

ただいまの説明につきまして、御意見、御質問等ございませんでしょうか。

西村委員

今、御報告いただきました対応に関して、複雑かつ多様化している問題の背景があるということでもございましたけれども、今後のことを比較する中で、特に顕著なものはございますか。

指導課長

複雑かつ多様化しているという面に関しましては、いじめに関して昨年度より増えていますので、子どもたちが安心して学校で過ごせるように、学校で子どもたちの心の中に入っていけるような取り組みをしていきたいという方向でございます。

西村委員

事案として、際立ったものとかございますでしょうか。

指導課長

問題行動に関する事案ですが、昨年度より大部分は、少なくなっているのですが、特に、万引きのケースに関しまして、二十一年度より少なく、三分の一程度に少なくなっております。

土田委員

二番のいじめについての解消率のところですが、中学校の二十二年度は、一〇〇パーセントなんですが、ほか、小学校では、九四・七パーセントとことは、解消されていないということで単純に考えてよろしいのでしょうか。

指導課長

小学校の認知件数が、二十二年度は、十九件、小学校の解消率九四・七パーセントとなっておりますが、一件だけ、解消されてないということで、引き続き、本年度、解消に向けて、学校で取り組んでおります。

土田委員

つまりそれは、二十二年度中には、解消されていないということですか。

指導課長

そのとおりでございます。

委員長

その他、御質問、御意見等ございませんでしょうか。

委員長

なければ、次に移ります。

(一)

その他

委員長

その他、事務局から何かございませんでしょうか。

委員長

特になければ、次回の定例会について、協議をお願いします。

総務課長

次回の定例会の開催につきましては、九月三十日(金)、午後三時から、場所については、当教育研修センター五階大研修室で開催したいと思います。

委員長

委員の皆様いかがでしょうか。

各委員了承

委員長

御異議ございませんので、次回は、九月三十日(金)といたします。それでは、これより非公開の会議に入りたいと思います。

先ほど、議案第二十九号、並びに議案第三十号につきましては、非公開の会議にすることといたしましたので、青森市教育委員会会議規則第十五条第一項の規定に基づき、委員及び事務局職員を除き、傍聴人、記者の皆様は退室をお願いいたします。

(別冊 非公開の会議参照)

委員長 以上を持ちまして、平成二十三年第八回青森市教育委員会定例会を終了いたします。

平成二十三年八月十日開催の平成二十三年第八回青森市教育委員会定例会の会議録を作成した。

平成二十三年九月三十日

書記
川村 拓

右のとおり相違ないことを認め署名する。

平成二十三年九月三十日

署名委員
西村 恵美子

署名委員
月 永 良 彦